

令和2年5月14日 開 会

令和2年5月14日 閉 会

令和2年第2回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

5月14日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	6
○欠席議員	6
○説明のため出席した者の職氏名	6
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	7
○開　　会（午前10時00分）	8
○日程第1　仮議席の指定について	9
○日程第2　議長の選挙について	9
○休　　憩（午前10時16分）	11
○再　　開（午前10時18分）	11
○日程第3　議席の指定について	11
○日程第4　会議録署名議員の指名について	11
○日程第5　会期の決定について	11
○日程第6　副議長の選挙について	12
○日程第7　常任委員会委員の選任について	13
○休　　憩（午前10時29分）	14
○再　　開（午前11時00分）	14
○日程第8　議会運営委員会委員の選任について	14
○休　　憩（午前11時01分）	14
○再　　開（午前11時29分）	14
○追加日程第1　議会運営委員会の閉会中の継続調査について	15
○日程第9　岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	15
○日程第10　諸般の報告について	17
○休　　憩（午前11時41分）	17
○再　　開（午後1時00分）	17
○日程第11　承第1号から日程第15　議第39号まで	17
林市長提案説明	17
○日程第16　質　　疑（承第1号から承第4号及び議第39号）	20

3番 寺町祥江議員質疑	20
久保田理事兼子育て支援課長答弁	21
9番 福井一徳議員質疑	21
服部教育長答弁	22
○日程第17 討 論 (承第1号から承第4号及び議第39号)	22
○日程第18 採 決 (承第1号から承第4号及び議第39号)	23
○日程第19 議第40号 山県市監査委員の選任同意について	24
林市長提案説明	24
○日程第20 質 疑	24
○日程第21 討 論	25
○日程第22 採 決	25
○日程第23 議第41号から日程第29 議第47号まで	25
林市長提案説明	26
○日程第30 質 疑 (議第41号から議第47号)	28
12番 石神 真議員質疑	28
奥田理事兼企画財政課長答弁	28
12番 石神 真議員質疑	29
長野まちづくり・企業支援課長答弁	29
12番 石神 真議員質疑	30
長野まちづくり・企業支援課長答弁	30
9番 福井一徳議員質疑	30
奥田理事兼企画財政課長答弁	30
○日程第31 討 論 (議第41号から議第47号)	31
○日程第32 採 決 (議第41号から議第47号)	32
○閉 会 (午後1時46分)	33
○会議録署名者	33

令和2年5月14日

山口市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山県市議会臨時会会議録

第1号 5月14日（木曜日）

○議事日程 第1号 令和2年5月14日

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

日程第10 諸般の報告について

日程第11 承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

日程第12 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第13 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第14 承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

日程第15 議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第16 質 疑

承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第17 討 論

- 承第1号 山口市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第39号 山口市教育委員会委員の任命同意について

日程第18 採 決

- 承第1号 山口市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第39号 山口市教育委員会委員の任命同意について

日程第19 議第40号 山口市監査委員の選任同意について

日程第20 質 疑

日程第21 討 論

日程第22 採 決

日程第23 議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第24 議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第25 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第26 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第27 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第28 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）

日程第29 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第30 質 疑

- 議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について

- 議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第31 討 論

- 議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第32 採 決

- 議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について

- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について
- 日程第10 諸般の報告について
- 日程第11 承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第12 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第13 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第14 承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第15 議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第16 質 疑
- 承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第17 討 論
- 承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第18 採 決

	承第1号	山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
	承第2号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第3号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第4号	令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
	議第39号	山県市教育委員会委員の任命同意について
日程第19	議第40号	山県市監査委員の選任同意について
日程第20	質 疑	
日程第21	討 論	
日程第22	採 決	
日程第23	議第41号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第24	議第42号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第25	議第43号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第26	議第44号	山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第27	議第45号	山県市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
日程第28	議第46号	令和2年度山県市一般会計補正予算（第2号）
日程第29	議第47号	令和2年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第30	質 疑	
	議第41号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第42号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第43号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第44号	山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	議第45号	山県市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
	議第46号	令和2年度山県市一般会計補正予算（第2号）
	議第47号	令和2年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第31	討 論	
	議第41号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第42号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について

- 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）
 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 採 決
- 議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
 議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
 議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
 議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
 議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）
 議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 田中辰典君 | 2番 | 奥田真也君 |
| 3番 | 寺町祥江君 | 4番 | 加藤裕章君 |
| 5番 | 古川雅一君 | 6番 | 加藤義信君 |
| 7番 | 郷明夫君 | 8番 | 操知子君 |
| 9番 | 福井一徳君 | 10番 | 山崎通君 |
| 11番 | 吉田茂広君 | 12番 | 石神真君 |
| 13番 | 武藤孝成君 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----|-------|-------------|-------|
| 市長 | 林宏優君 | 副市長 | 宇野邦朗君 |
| 教育長 | 服部和也君 | 理事兼
総務課長 | 此島祐司君 |

理事兼 地方創生監	浅井 聡 君	理事兼 企画財政課長	奥田 英彦 君
税務課長	山田 正広 君	市民環境 課長	谷村 政彦 君
福祉課長	江尾 浩行 君	健康介護 課長	藤田 弘子 君
理事兼 子育て支援課長	久保田 裕司 君	農林畜産 課長	浅野 晃秀 君
水道課長	高瀬 正人 君	建設課長	大西 一也 君
まちづくり・ 企業支援課長	長野 健一 君	会計管理者	安川 英明 君
学校教育課長	日置 智夫 君	生涯学習 課長	土井 義弘 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	棚橋 輝英 君	書記	水谷 勝彦
書記	長谷部 尊徳 君		

午前10時00分開会

○事務局長（棚橋輝英君） おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の郷議員を御紹介いたします。

郷議員、議長席に御着席願います。

○臨時議長（郷 明夫君） ただいま御紹介をいただきました郷 明夫でございます。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回山縣市議会臨時会を開会いたします。

市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

時間をいただきましたので、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年山縣市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様方は、去る4月26日に執行されました山縣市議会議員選挙において、市政に対する卓越した御見識と、常日頃の御熱意が多くの方の市民によって理解され、また、その強い支持を受けられたことによりまして、めでたく当選の栄を得られ、本日ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、誠に御同慶の至りでございます。

議員の皆様方は、市民の皆様の思いを市政に反映させる代表者として、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進していただくことを切にお願い申し上げますとともに、今後ますます御活躍を御祈念申し上げます次第でございます。

さて、若葉も次第に色濃くなりまして、例年であれば非常にすがすがしい季節となっているはずであります。今年に限りましては、全国に感染が拡大した新型コロナウイルスの脅威により、社会全体に大きな混乱と不安が生じております。終息が見通せない状況が続いております。

山口市では、4月7日に1人目の感染者が確認されて以降、幸いにも新たな感染は確認されていないほか、県全体でも、このところ新たな感染が発生しておらず、緊急事態宣言の段階的な解除に向けた検討も現在進められているところでございます。そういっ

た状況ではございますけれども、一たび気が緩めば、再び大きな感染拡大の波が襲ってくることも予想され、予断を許さない状況にあります。

これまでも、市民の皆様には、外出の自粛の要請のほか、学校や保育園等の休業、また、飲食を中心とする事業者の皆様にも、休業や営業時間の短縮などをお願いし、大変な御負担をおかけしておりますが、事態の収拾に向け、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

山田市といたしましては、新型コロナウイルスの感染防止のほか、市民、事業者の皆様を支援するために、4月27日に緊急対策を発表いたしました。一部の事業につきましては、直ちに事業に着手するため、専決処分によりまして予算化させていただきました。

それらを含めまして、今議会に上程しております議案のうち、特に予算関係につきましては、緊急対策を実施するために緊急かつ不可欠な案件ばかりでございます。

議員各位におかれましては、慎重かつ適切なる御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（郷 明夫君） 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（郷 明夫君） 日程第1、仮議席の指定について。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（郷 明夫君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（郷 明夫君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席5番 古川雅一君、仮議席6番 加藤義信君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（郷 明夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○臨時議長（郷 明夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（郷 明夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（郷 明夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（郷 明夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

古川雅一君、加藤義信君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（郷 明夫君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票、ございません。ゼロ票です。

有効投票中、武藤孝成君12票、福井一徳君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、武藤孝成君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（郷 明夫君） ただいま議長に当選されました武藤孝成君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

武藤孝成君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（武藤孝成君） ただいま議長に多くの皆様方の御支持を、推挙いただきまして、誠にありがとうございました。身に余る光栄に、本当に責任を感じております。

先ほど来ありますように、令和2年は新型コロナウイルスで始まりました。まだいまだに続いております。明日、非常事態宣言は解除されると、また地方のほうでより一層の対応とか対策が要求されます。

そんなことを鑑みまして、より一層引き締まる思いでそういう施策をしていかないかと、議会として今何をやるか、そうしたことをより一層会議の場をもちまして、開かれたそんな山県市、これから発展のために寄与していきたいと思っておりますので、議員の皆様、また、執行部の皆様の御協力を得ながら頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げまして、承諾の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

〔拍手〕

○臨時議長（郷 明夫君） 議長選挙が終了いたしましたので、臨時議長の職務を終わります。

皆様の御協力、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。武藤孝成議長と交代させていただきます。

暫時休憩といたします。

午前10時16分休憩

午前10時18分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最初に、お断りをいたします。

本席、不慣れでございますので、皆様の御協力をよろしくお願ひします。

日程第3 議席の指定について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、議席の指定について。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第4、会議録署名議員の指名について。

会議規則第81条の規定により、議長において、3番 寺町祥江君、4番 加藤裕章君を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定されました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（武藤孝成君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番 操 知子君、9番 福井一徳君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（武藤孝成君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

操 知子君、福井一徳君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武藤孝成君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ。

有効投票中、古川雅一君11票、山崎 通君 1 票、操 知子君 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、古川雅一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいま副議長に当選されました古川雅一君が議場におられますので、会議規則第32条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

古川雅一君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（古川雅一君） 私はまだ 2 期目の議員でございますが、このような副議長を選任いただき、誠にありがとうございました。

それとともに、感謝しているとともに、また責任性の重大を感じております。武藤議長の足手まといにならないように、また、少しでもサポートできるように努めてまいりたいと思います。

議員の皆様、そして執行部の皆様、変わらぬ御指導をお願い申し上げまして、私の承諾と挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔拍 手〕

日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長（武藤孝成君） 日程第 7、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、武藤孝成、石神 真君、山崎 通君、郷 明夫君、加藤義信君、古川雅一君、奥田真也君、厚生文教委員会委員に、武藤孝成、吉田茂広君、福井一徳君、操 知子君、加藤裕章君、寺町祥江君、田中辰典君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました、常任委員の任期は、令和 3 年 4 月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、令和 3 年 4 月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室と指定いたします。

先に総務産業建設委員会を開会し、同委員会が終了した後に厚生文教委員会を開催し、選出をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時29分休憩

午前11時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会で委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、郷 明夫君、副委員長、加藤義信君。

厚生文教委員会委員長に寺町祥江君、副委員長に加藤裕章君。

以上であります。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（武藤孝成君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任について。

委員会の条例第7条第1項の規定により、議長において、吉田茂広君、福井一徳君、郷 明夫君、加藤義信君、寺町祥江君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、令和3年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、令和3年4月以降において開かれる最初の議会の招集の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会、正副委員長の選出をお願いいたします。

場所は第1委員会室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時29分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告をいたします。

議会運営委員会委員長、吉田茂広君、副委員長、加藤義信君。

以上であります。

議会運営委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（武藤孝成君） 日程第9、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番 山崎 通君、11番 吉田茂広君

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（武藤孝成君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

山崎 通君、吉田茂広君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（武藤孝成君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ。

有効投票中、奥田真也君8票、郷 明夫君2票、石神 真君1票、山崎 通君1票、加藤裕章君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、奥田真也君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に当選されました奥田真也君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

奥田真也君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○2番（奥田真也君） このたびは選出のほうをいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。

本当に今、まだまだ新米で、右も左も分からない状況ではありますが、先輩議員の皆さんや市の職員の皆さんにしっかりと相談をして、アドバイスを頂きながら、全力で務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。本日はありがとうございます。

[拍 手]

日程第10 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第10、諸般の報告について。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年3月と4月に執行した例月出納検査の結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

暫時休憩いたします。議場の時計で午後1時から再開をいたします。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第11 承第1号から日程第15 議第39号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第11、承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、日程第12、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第13、承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第14、承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、日程第15、議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意について、以上5議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 午前中の本臨時会におきまして、武藤孝成議員が議長に、また、古川雅一議員が副議長にそれぞれ当選されました。誠におめでとうございます。

それでは、本日提案しております議案は、承認案件4件、人事案件5件、条例案件2件、補正予算案件2件の計13案件でございます。

そうした中で、ただいま上程されました議案につきまして、順次御説明を申し上げます。

それでは、資料をお願いします。

初めに、資料ナンバー1、1ページの承第1号 山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が本年4月1日から施行されることに伴いまして、未婚の独り親に対する個人の住民税の寡婦（寡夫）、この寡婦（寡夫）は婦人と夫と両方でございます。寡婦（寡夫）控除の適用と非課税措置の見直し、そして、所有者不明土地をめぐる固定資産税の課題へ対応するための規定整備などの改正及び所要の規定整備について、山県市税条例等の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和2年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、9ページをお願いします。

9ページの承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、その一部が本年4月1日から施行されることに伴いまして、国民健康保険税の医療給付費分及び介護納付金分の基礎課税額に係る賦課限度額の引上げのほか、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法について、山県市国民健康保険税条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、11ページをお願いします。

11ページ承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年3月28日に公布され、4月1日から施行されることに伴いまして、非常勤消防団員の補償基礎額の引上げなど、山県市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー3をお願いします。

資料ナンバー3、1ページの承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明をいたします。

初めに3ページを御覧願います。

既定の歳入歳出予算の総額に7,422万8,000円を追加し、その総額を143億3,422万8,000円とする補正予算を5月1日に専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の

規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

これは、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、緊急事態措置を実施すべき区域に岐阜県が指定され、あわせて、特定警戒都道府県に位置づけられたことに伴う緊急対策補正予算であります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出自粛や休業要請により、市民生活や経済は大きな影響を受けています。

市といたしましても、独自の緊急対策を実施するための緊急経済対策や、教育・保健福祉関連対策の経費等を補正予算に計上したものでございます。

次に、9ページを御覧願います。

総務費の企画費につきましては、特別定額給付金の事務費分2,975万2,000円を追加しようとするものでございます。財源は全額国庫補助金を見込んでおります。

次に、10ページを御覧願います。

民生費に入りまして、まず、老人福祉費160万円の追加は、買物に不便な地区があるため、移動販売車による食品等の販売支援に関する補助金でございます。

中段の保育園費につきましては、ICT化による登園、降園、生活管理を行えるよう、保育園運営管理システムの導入とシステム運用委託料など1,001万8,000円を追加するものでございます。

続いて、10ページ下段をお願いします。

下段の衛生費の母子保健費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児健診が先送りされており、集団健診から個別健診に変更しようとするもので、報酬と報償費47万円を減額し、乳児健診委託料を134万3,000円増額し、あわせて、母子保健対象者とビデオ通話ができるよう整備するもので、合計108万5,000円を追加するものでございます。

次に、11ページ下段を御覧ください。

労働費の労働諸費は、国の雇用調整助成金を活用した場合の事業者負担分、10分の1でございますが、これを市が支援するための支援金1,000万円と、雇用調整助成金等の相談窓口の設置のための委託料90万円を追加するものでございます。

なお、この事業者負担分に係る支援につきましては、専決処分を行った時点における制度を踏まえた予算額となっておりますが、現在も国でさらなる制度改正が議論されている状況でありまして、今後変更が生じる可能性があることを申し添えさせていただきます。

次に、12ページの教育費の事務局費につきましては、臨時休校の長期化に伴いまして、

児童・生徒の学習支援のための給付金1人1万円をまちづくり振興券で配布するほか、授業動画を配信するための経費、合わせて2,087万3,000円を追加するものでございます。

次に、戻りまして、8ページの歳入を御覧願います。

歳入につきましては、歳出で御説明申し上げました特別定額給付金給付事務費補助金を補正しようとするものでございます。

なお、今般の補正に伴って不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金4,447万6,000円を計上いたしております。

次に、資料ナンバー1をお願いします。

13ページの議第39号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、委員の水谷早苗氏が令和2年5月14日に任期満了となりますので、後任といたしまして堀 恵子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、任命同意をお願いするものでございます。なお、任期は4年で、令和6年5月14日までとなります。

堀氏は人格が高潔で、教育に関し深い理解と経験を有しており、教育委員として適任者でありますので、議会の同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第16 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第16、質疑。

ただいまから、承第1号から承第4号まで及び議第39号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 承第4号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、お尋ねをいたします。

資料ナンバーが3番、10ページから11ページにわたっての衛生費、保健衛生費、母子保健費についてお尋ねをいたします。

こちらのほうは先ほど御説明がありましたが、乳児健診を委託され個別健診とされるということでしたが、3、4か月の乳児の方と10、11か月の乳児の方の健診を委託されるとお聞きをしております。

現在、このような状況の中で、個別の医療機関への受診を懸念される保護者の方もみえるかと思いますが、そういった方への対応はどのようにされますでしょうか。

あと、もう一点なんです、通常の乳児健診ですと、歯科衛生士による歯磨き指導が健診の中にも含まれていたかと思います。その部分については、乳児健診委託料には入っていないということをお聞きしましたが、その下にあります相談用備品の中にテレビ通話での相談を受けると先ほど御説明いただきましたが、その中に歯磨きの指導も含まれますでしょうか。2点お尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 久保田理事兼子育て支援課長。

○理事兼子育て支援課長（久保田裕司君） 2点ほどお尋ねがありました。

まず、1点目の乳児健診につきましては、議員の御発言のように3、4か月健診と10、11か月健診を対象にしております。

1歳6か月と3歳につきましては、国のほうからも延ばしてもいいということがありまして、ちょっとこれ以上延ばせないなと思う3、4か月と10、11か月健診の方につきましては、集団を懸念されるということで見合わせているところもありますが、私のところは個別でも対応できるように、市内の医療機関とは十分御不安のないような体制は詰めながら、受診していただけるような体制づくりは努めております。

ただ、その中にも、おっしゃられますように、中には医療機関へ行くこと自体を懸念される親さんもおられるかもしれません。そこらは個別に対応を検討しなければならないと思っておりますが、今、そういった親さん方の、実際行かれる方とか見合わせられる方なんかの状況を踏まえて、また、将来的には何らかの対策はしていかなければならないかもしれないなということは思っております。

あと、2点目の歯磨き健診につきましては、この予算では反映させておりません。一応、歯磨き健診につきましては今、中止しておりますが、延期しております、国のほうからの通達でも、これは必ずしもやらなくてもいいというようなQアンドAがこの間も来ておりましたのでちょっと見合わせておりまして、少なくとも5月いっぱいまでは中止、6月以降につきましては、山縣市歯科医師会とも御相談に乗っていただきながら、御助言を受けながら目指してまいりたいものですから、この予算には反映させておりません。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 承第4号、資料の3ページのところの専決処分の中身なんですけれども、12ページのところで、児童生徒家庭学習給付金ということで、1人1万円まちづくり振興券で給付金というのがあるんですが、これは1回限りなのか、それとも、今

後状況を見て、今ずっと休校が延長されているんですけども、その後の対策も考えてかどうかについてお聞きします。

○議長（武藤孝成君） 服部教育長。

○教育長（服部和也君） これにつきましては、現状を捉えて、まずこれを対応するというふうにご理解ください。

この先どう展開していくかというのはまだ未定ですので、子供たちの状況、家庭の状況を踏まえて、その都度検討していきたいというふうに思っております。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、承第1号から承第4号まで及び議第39号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議題となっております承第1号から承第4号及び議第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、承第1号から承第4号まで及び議第39号は委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第17 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第17、討論。

ただいまから、承第1号から請第4号まで及び議第39号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第4号まで及び議第39号の討論を終結いたします。

日程第18 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第18、採決。

ただいまから、採決を行います。

承第1号 山縣市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第2号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第3号 山縣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第4号 令和2年度山縣市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

議第39号 山縣市教育委員会委員の任命同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意すること

に決定されました。

日程第19 議第40号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（武藤孝成君） 日程第19、議第40号 山県市監査委員の選任同意について、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤裕章君の除斥を求めます。

〔加藤裕章議員 退場〕

○議長（武藤孝成君） 市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

資料ナンバー1の14ページをお願いします。

議第40号 山県市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員を議会の同意を得て市長が選任することとなっておりますが、このうち1名は原則、議会議員から選任することとなっております。

議員の任期が4月30日に満了し、現在欠員となっていることから、新たに加藤裕章氏を選任したいので、規定に従いまして選任同意を求めるものでございます。

加藤裕章議員は、御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財務管理及び事業経営について、知識、経験も豊富で適任者であります。

十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第20、質疑。

ただいまから、議第40号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略するこ

とに決定されました。

日程第21 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第21、討論。

ただいまから、議第40号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第22 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第22、採決。

ただいまから、議第40号 山県市監査委員の選任同意について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

加藤裕章君の入場を許可します。

〔加藤裕章議員 入場〕

日程第23 議第41号から日程第29 議第47号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第23、議第41号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第24、議第42号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第25、議第43号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第26、議第44号 山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、日程第27、議第45号 山県市後期

高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、日程第28、議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）、日程第29、議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上7議案を一括議題として、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、15ページから17ページでございます。

議第41号から43号、山口市高富財産区管理委員の選任同意につきましては、山口市高富財産区管理会条例第3条の規定に基づきまして、財産区管理委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございます。

7名の委員のうち3名の方が辞任されましたので、新たに宮崎三郎氏と豊田 稔氏、佐藤昭典氏の3名を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

3名の方は、いずれも委員の資格を有し、宮崎三郎氏は旭ヶ丘自治会長、豊田 稔氏は京ヶ洞自治会長、佐藤昭典氏は石田町自治会長として、それぞれ御活躍をいただいております。

続きまして、18ページの議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を可能な限り抑制することを目的として、感染した被用者に休みやすい環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する規定を追加するものでございます。

続きまして、21ページをお願いします。

議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、さきの国民健康保険条例と同様に、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給規定が整備されたことに伴いまして、本市において行う事務に、新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療保険被保険者に係る傷病手当金の申請書の受付に関する規定を追加するため、この条例を定めようとするものでございます。

次に、令和2年度補正予算について御説明申し上げます。初めに資料ナンバー4をお願いします。

資料ナンバー4の1ページ、議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）につきましては、27億2,425万1,000円を追加し、総額を170億5,847万9,000円にしよう

するものでございます。この補正予算につきましても、新型コロナウイルス感染症関連の補正でございます。

7ページをお願いいたします。

7ページの総務費の企画費につきましては、特別定額給付金26億7,970万円を追加しようとするものでございます。

次に、その下の段の民生費に入りまして、まず、児童措置費3,032万円の追加は、子育て世帯への臨時的な特別給付金措置として、児童手当を受給している世帯の子供1人につき1万円を給付するもので、その財源の全額を国庫補助金として見込んでおります。

次に、8ページをお願いします。

8ページの衛生費の保健衛生総務費41万円につきましては、フッ化物洗口の容器を紙コップに統一するため、消耗品の購入費を追加するものでございます。

中段の商工費の観光振興費382万1,000円は、市独自の休業要請を行った観光・レジャー施設に対する休業協力金と、指定管理であるグリーンプラザみやまの減収補償金を追加するものでございます。

次に、下段を御覧ください。

下段の消防費の消防対策費1,000万円につきましては、出水期を控えており、避難所での3つの密を避けるためのパーティションですとか、マスク、消毒液及び非接触型体温計などの資機材購入費を追加するものでございます。

次に、戻りまして、6ページの歳入を御覧願います。

6ページの歳入につきましては、歳出で御説明申し上げました子育て世帯への臨時特別給付金給付事業関連の3,032万円と特別定額給付金給付事業26億7,970万円を補正しようとするものでございます。

なお、今般の補正に伴いまして不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金で1,423万1,000円を計上いたしております。

次に、資料ナンバー4をお願いします。

資料ナンバー4の13ページでございます。議第47号 令和2年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、300万円を追加し、総額を33億1,700万円にしようとするものでございます。

次に、19ページをお願いします。

19ページの保険給付費の傷病手当金300万円の追加は、別議案で条例改正を上程しておりますが、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者に傷病手当を支給できるよう追加するものでございます。

また、18ページの歳入につきましては、その財源の全額を県交付金として見込んでおります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案について、十分御審議を賜りまして、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第30 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第30、質疑。

ただいまから、議第41号から議第47号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、資料4、議第46号、山口市一般会計補正予算、総務管理費のところですが、企画費、特別定額給付金の給付について、26億7,970万円について、行政側から、先日協議会では、29日からの交付を行うと申しておりましたが、他市も割かし早めに進められておりますが、本市ももう少し早くならないか。これ、1点目。

2点目は、先日、4月1日現在の人口と、給付に当たる人口と申しましたが、正確には何日を対象にしているのか。

それと、3点目、書類などはもうとっくに届いておりますが、この手続などは順次していると思いますが、どのように適切にできているのか、分からない人もみえますので、この3点をまずお伺いいたします。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

まず、1点目でございますが、支給開始日、新聞報道等で5月29日としておりました。岐阜県や岐阜県行政情報センターや金融機関の御協力などもいろいろ得られることになりましたので、最初の支払いを10日ほど前倒しして19日に最初の支払いを行いたいと考えております。

申請書がこの間の9日の土曜日に郵便局のほうへ持ち込みましたので、郵便局の話では11日か12日、昨日おとといで大体各家庭に送付されておると聞いております。しかしながら、事務のほうでございますが、11日の午後からもう企画財政課の電話が鳴りやまない状況でございます、なかなか事務が進んでいない状況でございます。

ちなみに、申請に窓口に来庁された方も、12、13日で350人が企画財政課の窓口に来て

みえます。あと、オンライン申請も130件ほど出ておりまして、郵送に至ってはその2日間で1,700件、先ほど確認しましたら、14日の午前中の便で2,000件の申請がございましたので、ほぼ4割程度、4割弱の申請がございますので、当然確認作業もございますので、若干時間が必要になるかと考えておりますので、よろしく申し上げます。できるだけ早い時期に給付できるようにしたいと考えておりますので。

それと、2点目ですが、基準日は4月27日になっております。ただ、予算は当初から県や国から照会が来ておりますので、4月1日の人口、住民基本台帳人口に記録されている方ということでございますので、現在4月27日発送現在では2万6,739人、58人ほど、その当初補正予算より減った人数で送らせていただいております。ちなみに、世帯数としては1万943軒に送っております。

3点目でございますが、そういう状況でございますので、今、時間外等で一生懸命やっておるんですが、できるだけ早くということで、他課の応援もいただきながら一生懸命やっておりますので、できるだけ早くお配りしたいというふうに考えております。

それから、非常に350人という多くの方がみえていますので、1つの三密になりかねないのでちょっと心配しておりますが、基本は郵便でお願いしたいということで返信用封筒を入れさせていただいておりますが、どうしても分からない方もみえますので、2階の企画財政課に室を設けてございますし、また、美山支所、伊自良支所、西武芸出張所でも受付だけならさせていただいておりますので、御利用いただければと。よろしく申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 最初の予定より10日間早くなるということですので、手続の方も早々に早く欲しいのではないかなと思っておりますが、やはり先ほど課長も申しましたように、来庁者が増えますと三密のほうも体制を取ってやらなければならないということで気を遣うと思いますが、適正な処理をお願いしたいと思います。

次、もう一点、同じく資料4、観光振興費、まちづくり・企業支援課長にお伺いしますが、ページ8のレジャー施設休業協力金と減収補償金382万1,000円と計上してありますが、これ、現在山県市も基本5月いっぱいというようなお話がありますが、この補償の382万1,000円は月末までの分か、それとも前回話があった5月6日までの分なのか、お尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） まず、観光・レジャー施設につきましては、5月6日までの分ということでお願いいたします。

それから、グリーンプラザみやまの減収分につきましては、4月に休止の指示をいたしまして、現在も続いているところがございますが、収入が、利用料金が見込まれない4月、5月、6月までの分を見込んでおります。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 3か月、約2か月半ぐらいかなと思っています。

これは基本的に他の指定管理は人件費が出ていますが、ここは人件費が出ていない。その人件費の分だと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） 施設は閉めても固定経費というのがございます。例えば、電気、水道、ガス、通信費、それからリース料など、様々なものがございまして、これは固定経費で、大体月25万ぐらいかかるんだらうというふうで試算をいたしました。

それから、施設は閉めても、最低限の維持管理を行わなければなりません。例えば、芝生の管理でありますとか、樹木の管理、除草、それから、施設の風を入れたり、清掃などです。これらを考えましてこの金額とさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（武藤孝成君） ほかに。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 同じく議第46号の補正予算第2号です。

今、この給付金について、迅速に確実に給付をするということが大切ということで、早く対応されているというふうに私も思っています。11日には来ました。

それで、これは1つは、例えば生活保護の家庭の場合は収入認定しないというようなことなんかがあるんですが、実際にお聞きしたんですけれども、もらえないかと思っていたというような声もありました。

それから、DV被害の問題とかというようなことがあって、要するにマイナーな部分の対応をどのようにされているか。

それから、高齢者の方が、昨日も結構書類をコピーしにおみえになったり、コピーの仕方が分からないということがあって、いろいろなサポートをしていたんですけど、そこから辺りも含めた状況について、対応について、少しお聞きしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 奥田理事兼企画財政課長。

○理事兼企画財政課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

まず1点目、生活保護の話でございますが、住民基本台帳に記録されている方全てということでございますので、関係なく給付されるものと思っております。

2点目のDVにつきましては、DVに登録されている方はある程度、うちで申請しておられる方につきましては、うちのほうである程度把握しておりますので、その方たちにつきましては、発送時に抜く作業を行っております。ほぼ、出ている部分は全て網羅しているはずですので、大丈夫だと思っております。

3点目、高齢者対応でございます。先ほど350人ほどみえているという話をさせていただきましたが、高齢者の方が非常に多いということで、免許証であったり、マイナンバーであったり、一番多いのは、通帳をどこを取ったらいいや分からんという方も結構みえましたので、その方につきましては、うちのほうで説明しながら、コピー料も頂かずに、うちのほうでコピーを取らせていただきまして、申請の手続の手伝いをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第41号から議第47号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第41号から議第47号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議第41号から議第47号までは委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第31 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第31、討論。

ただいまから、議第41号から議第47号までに対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第41号から議第47号までの討論を終結いたします。

日程第32 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第32 採決。

ただいまから、採決を行います。

議第41号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第42号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第43号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第44号 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

議第45号 山口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

議第46号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第2号）、お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

議第47号 令和2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

○議長（武藤孝成君） 以上で、本臨時会に付託された事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、令和2年第2回山口市議会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後1時46分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山口市議会臨時議長 郷 明 夫

山口市議会議長 武 藤 孝 成

3 番 議 員 寺 町 祥 江

4 番 議 員 加 藤 裕 章